

緊急事態宣言延長・追加に伴う対応について（5月16日更新）

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

5月14日（金）、政府より6都府県に加え、3道県（北海道・岡山県・広島県）を緊急事態宣言の対象地域に追加することが発表されました。

弊社グループでは、「食のインフラ」としてお客様への安全でおいしい食の提供という社会的役割を果たすとともに、従業員の雇用を維持すべく、以下のとおり各自治体の要請内容に対して全面的に協力してまいります。

<営業形態の変更>

都道府県	対象期間	営業形態
東京都 大阪府 京都府 兵庫県	4/25（日） ～ 5/31（月）	酒類提供を中止し、20時までの時短営業となります。 20時以降については、テイクアウト、デリバリー、ドライブスルーのみのご提供とさせていただきます。
愛知県 福岡県	5/12（水） ～ 5/31（月）	
北海道 岡山県 広島県	5/16（日） ～ 5/31（月）	

※一部の業態、店舗を除く

また、緊急事態宣言下の上記9都道府県以外の自治体についても、時短営業等の要請に引き続き協力してまいります。営業時間の詳細などは各社ホームページでご確認ください。お客様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

今後も政府、各自治体、業界団体等の方針やガイドラインに基づき、日々変化する状況に対応しながら必要な対策を取り入れてまいります。また、グループ各社のホームページ・店舗でも、感染予防対策についてピクトグラムポスターや動画で案内しておりますので、あわせてご確認ください。

以上